

## 今後の複数票選挙への対応について（案）

平成 29 年 10 月 22 日に執行された衆議院・市議会議員同日選挙において、票の種別が複数（4 種）となったことで生じた課題や問題に対する今後の対応策については、以下のとおりとする。

## 【開票所についての課題・問題点】

- (1) 開票所である甲南情報交流センターホール内には、各投票所から送致された投票箱 400 箱を置くスペースがなく、投票箱を開票事務を実施しているホールの外である廊下や楽屋に置くこととなり、適切な管理が出来ていなかった。
- (2) 投票箱をホール外に置いていたため、開票台への票の取り出しのための移動や、取り出し後のホール外への移動の導線が複雑かつ不明瞭であり、従事者の理解が十分ではなかった。また大量の投票箱が一度に運ばれたため、混乱し全ての投票箱が空である確認も十分行えていなかった。
- (3) 開票所のキャパシティの問題から、開票台が置ける台数が限られており、全ての選挙の投票用紙を開票台に取り出すことが難しく、国民審査等の一部の選挙の投票用紙を一時的に衣装ケースに入れておくという取り扱いとしているなど、従来とは違う票の取り扱いとなってしまうていた。
- (4) 開票所のキャパシティの問題から、選挙の種別ごとの開票事務の移動の導線が分かりにくく、選挙間で混乱が生じる可能性があった。

## 【今後の選挙における対応について】

## 【参考 資料 2 各選挙の開票所イメージ図（案）】

○開票所については、選挙の種類により以下のとおり変更する。

- ・単独票の選挙（知事選、県議選、市長選、市議選）＝甲南情報交流センター
- ・複数票の選挙（参議院選、衆議院選、国民投票、同日選挙等）＝甲南体育館

※甲南体育館には LAN 設備がないため、投開票速報のシステムでの報告や市の HP の更新については、市役所にいる本部職員が実施することを想定している。

- (1) 開票所は、全ての投票箱を収納できるキャパシティのある場所を選定し、開票終了時まで全投票箱の所在を開票所にいる全ての人間が確認できるように選挙の種別毎、

投票区毎に分かりやすく配置する。

- (2) 投票箱の票の取り出しについては、直近で執行された滋賀県知事選挙と同様に、各投票箱毎に担当者および取り出す開票台をあらかじめ定めておく。また空になった投票箱の移動の導線は明瞭かつ必要最低限とし、多数の投票箱の移動により混乱が予想される際は、従事者ではなく、管理者、立会人に移動してもらい投票箱の空を確認していただくことなども検討する。(空箱の確認係も前回同様配置する。)
- (3) 開票台については、全ての種別の投票用紙を取り出せる台数を並べ、衣装ケースなどへの票の一時的な移動は行わない。
- (4) 開票所は票の種別毎に均等に区分けし、十分なスペースを確保することで、それぞれの票の動線を明確化することで票の管理を徹底する。

#### **【事務従事者についての課題・問題点】**

- (1) 同日選挙となり、投票および開票において多くの事務従事者が必要となったことから、投票事務と開票事務を兼務する職員が多く存在した。
- (2) 投開票日当日に風水害への対応が必要となったが、職員の大半が選挙事務にあたり、その中から誰が防災業務の対応にあたるかが不明確であり、選挙から防災業務への職員の入れ替わりの際に混乱が生じた。
- (3) 複数の選挙が同日となったことにより、開票所における指揮命令系統が不明確となり、従事者が誰の指示に従えばよいか、不測の事態が生じた際に誰に報告し、誰が判断を行うかが定まっていなかった。また、事務主任も事務にあたり、各係の従事者への指示が十分に行えていなかった。

#### **(今後の選挙における対応について)**

##### **【参考 資料3 投開票事務における従事者数 (案)】**

- (1) 長時間にわたる業務により集中力の低下を招くことや、投票が終わった後に開票事務へ合流すると開票直前の打合せが出来ず、急な変更に対処できず、開票事務におけるミス発生のリスクが高くなるため、投票事務と開票事務の兼務については行わない。
- (2) 投開票事務従事者の選定を行う際は、予め防災対応が必要となった際に出動する職員を決めておき、防災対応により従事者が減数となった際の対応について、選挙管理委員会が基本方針を明確に定め、各投票所や開票所の各係へ伝達しておく。  
※防災対応にあたる職員については、甲賀市災害時職員初動マニュアルに基づき選定する。 対応職員は、概ね各投票所から1名とし、残りの40名程度を開票事務従事者から選定する。

(3) 今後複数の票数の開票が行われる際は、全体の総括指揮の他に各投票の責任者である総括指揮を置くこととする。また、各係の事務主任については事務は行わず、各係の従事者の管理に専念し、不測の事態に備えることとする。不測の事態が生じた際の指揮命令系統は以下のとおりとする。

開票所指揮命令系統（指示は逆の順番で行う。）

各係事務従事者 → 各係事務主任 → 各投票担当の総括指揮 → 全体の総括指揮 → 開票管理者・立会人（開票事務巡視担当と相談後に両方で報告する。）
---

※資料3・4の開票所レイアウトや投開票事務従事者については、前回の再発防止委員会で意見として出ていた投票区域の見直しによる投票所、投票箱の減数については、考慮していないため、投票所の減数により事務従事者および投票箱の数が減少した際は再度対応を検討する。